## PCフォーラム

2025年3月号

https://dappe.com

mail:dappepc@gmail.com



担当部署:JA水郷つくば営農部

営農企画課

土浦市田中1-1-4

電話 029-823-7001



みなさん、こんにちは。

いつも会の運営にご理解とご協力をいただき、 誠にありがとうございます。何かと忙しくなる季節ですが、 相変わらずコロナ、インフルエンザには要注意です。

3月11日の定例会講座はエクセルの予定となってお ります。皆様のご参加お待ちしております。 よろしくお願いいたします。

## 特集

## 令和6年分所得税確定申告について

今年の申告期間は、2/17(月)~3/17(月)です。 確定申告は、お済になりましたか。 現在、国民民主党「178万円」への引上げ要望 に対し政党間で議論されていますが、いずれに

1. 確定申告には、下記方法があります

せよ税制改正は令和7年分からですね。

- 1). 税務署の申告会場…土浦・竜ケ崎税務署
- 2). 最寄りの市役所、役場の申告会場
  - ・スマホでの申告一部可能に(予約)
  - ・次の申告は税務署にて

青色申告、過去の確定、修正申告など

- ・所得税ゼロの場合、市町村税申告へ
- 3). 「e-Tax」(国税庁電子申告)
- スマホ、パソコンで24時間申告可能
  - (1)マイナンバーカートで対応可能スマホから
  - (2)事前登録 ID パスワードでパソコンから
- 2. 確定申告が必要な方
  - 1). 給与所得がある方
    - -給与収入金額 2.000 万円超。

- ·給与·退職所得以外の他所得 20 万円超。
- ・2ケ所以上から給与等があり他所得合計 額が20万円超など。
- 2). 公的年金等に係る雑所得のみの方
  - ・所得控除を差引いた結果残額がある方。
- 3). その他の所得がある方
  - 各種の所得の合計額から課税所得金額が ある場合、今年は特別税額控除を差引く。
- 3. 確定申告をすれば税金が還付される方 1). 次のいずれかで、既に徴収された税金や 予定納税した税金が納め過ぎた場合。
  - 給与所得で年末調整が済んでいない方や 医療費控除、寄付金控除、住宅取得控除、 保険料控除などを受ける場合。
  - 公的年金等雑所得で給与所得と同様の 控除を受ける場合。
  - ・総合課税の配当所得や原稿料などがある 場合、その他。
- 4. 市町村県民税の申告書が必要な方
  - 1). 当該市町村にお住まいで事業所得や不動 産所得などはあったが、所得税が課税な く確定申告書を提出していない方。
- 5. 市町村県民税の申告書が必要ない方
- 1). 税務署に確定申告書を提出した方。
- 2). 給与所得のみで年末調整済の方。
- 3). 同一世帯の親族の確定申告書等扶養の方
- 6. 令和6年分税制改正 特別税額控除について(今年限り)

- 1). 定額減税(3万円/1人)分の要件を満たす 本人及び控除対象配偶者、扶養親族の人 数分が減税となり、所得税が軽減される。
  - 2). 定額減税の対象でも所得税がO円の場合 「調整給付金」と支払われる仕組みがある
- 7. 所得税確定申告書作成について 「e-Tax」(国税庁電子申告): 下記検索
  - 1). スマホ スマホで確定申告 e-tax
  - 2). パソコン

https://www.e-tax.nta.go.jp/kojin.html

- 8. 納付は下記方法があります。
  - 1). キャシュレス納付
    - ①振替納税 口座振替 4/23(水)
    - ②ダイレクト納付(e-tax による口座振替)
    - ③インターネットハンキングや ATM 納付
    - 4)クレシットカートで納付
    - ⑤スマートフォンアプリで納付
  - 2). キャシュレス納付以外納付
    - ①コンビニで QRコードによる納付
    - ②金融機関又は税務署窓口で現金納付
- 9. 農業所得申告についての留意点
  - 1). 農業所得の範囲
    - ・米、麦その他穀物、馬鈴薯、甘藷、たばこ 野菜、花、種苗、その他圃場作物、果樹 、樹園生産物又は温室他施設の園芸作物
    - ・繭又養種など。
  - 2). 農業所得の計算
    - ・農業所得は、事業所得の一種で総収入金額から必要経費を差し引いて計算。
    - ・収入金額の計上(基準)方法 収穫基準(生産高)が適用され、農産物 を販売した価額を収入金額に計上する。 (販売した分+自家消費分)→在庫ゼロ
    - 雑収入の計上。
    - ・補助金、共済金、支援金など。
  - 3). 農産物の棚卸高
    - ・12/31 現在、所有している農産物の棚卸 を行い、その数量、金額を計上する。
- 4). 農業収入で農業所得に非該当なもの
  - ・農協等への出資配当金……配当所得。
  - ・賃貸契約の小作料……不動産所得。
  - 事業資産の売却収入……譲渡所得。
  - •建物更生共済満期共済金…一時所得。
  - ·固定資産取得国庫補助金等·資産圧縮。
  - 5). 適切に経費を計上するには

- ・農業に関連する必要経費のみを計上。
- ・支払った経費は当該年分に計上。
- ・土地の購入費は計上できません。
- ・農業用機械や設備の購入費 20 万円以上 は耐用年数に応じ定額を減価償却費計上。
- ・農産物以外の種苗や肥料、農薬等棚卸。
- 10. 令和6年分の申告期限は3/17(月)です 申告期限過ぎると無申告加算税、延滞税が 課されますのでご留意ください。

\*\*\*\*\*\*\*\*\*

※今月号の記事は飯野さんでした。

QR コードは 2024 年 4 月からの年間予定です

- 3月と4月の予定です
- 3/04 WEB
- 3/11 定例会、講座など
- 3/18 WEB
- 3/25 定例会、PC フォーラム発行など
- 4月
- 4/01 WEB
- 4/08 定例会、総会資料つくりなど
- 4/15 総会
- 4/22 定例会、PC フォーラム発行など
- 4/29 祝日 WEB
- ※WEB 定例会は LINE グループでの開催です。

